

兵庫県医師会会報

○医者の不養生

平成20年9月号(通巻659号)：ざっくばらんのコーナー

同級生が集まると二十歳代は恋人自慢、三十歳代は赤ちゃん自慢、四十歳代は子供の学校自慢、そして五十歳代になると(今、私がそうなのですが)病気自慢になります。降圧剤を何種類飲んでいるだとか、スタチンを始めただとか、糖尿病が出てきただとか、どこから結石が出てきたかなどが話題になります。私も少々血圧が高くなり、某社のARBを服用しています。当然、毎日服用するはずですが、これがなかなかできません。忘れないように、思い出したらいつでも飲めるように、自宅の机の上に、病院の机の引き出しの中に、そしていつも持ち歩いている鞆の中にも薬があるようにしているのですが、飲めません。どうしてなのでしょう。いつも、予定の二倍から三倍、薬が長持ちしてしまいます。毎日患者さんにはきちんとお薬を飲むように指導しているのですが、心の中では「きちんと飲めるあなたは偉い!」とつぶやいています。医者の不養生です。さて、六十歳代になると孫自慢となるのでしょうか。

年に二回、診療が終わると「はい、先生」といって白い紙コップが出てきます。お疲れさまのコーヒーではなくて、検尿コップです。院内で職員の健康診断があり、当直勤務もしていますので年に二回受けなくてはなりません。私はいつも一番最後、それも職員に通知した期限を必ず二、三日過ぎてしまっています。もう少し気を入れなければなりません。これも医者の不養生でしょうか。

一番の医者の不養生は我々医師の勤務時間ではないでしょうか。労働基準法で定められた、一日に八時間、一週で四十時間以内の勤務時間を守っておられる方がどれほどいらっしゃるのでしょうか。そして過労死ラインである一ヶ月に八十時間以上の時間外労働をされている方もいくらかもいらっしゃると思います。研修医であっても院長先生でも、勤務医であっても開業医であっても同じことです。一般に勤務医の労働条件が厳しいことは伝えられておりその通りですが、開業医であっても同じことです。看板に書いてある診療時間だけからだと勤務時間は多くありませんが、それ以外に様々な仕事があります。地域医療への出務、急病センターでの診療、医師会活動、学会活動、資格を取ったり維持するための研修、そして新しい知識を得るための勉強会など、いろいろあるのは先生方は十分ご承知だと思います。どの立場にあってもとても大変です。このようなことはそのうち解決するのでしょうか。私たち医師はいつまでも労働者ではないまなののでしょうか。

そして今、わたしは思っています。不養生な医者として、明日からもこうして生きて行くだろうと。

